

## 令和4年4月に向けた 小規模保育事業 整備が必要な地域一覧

<整備か所数について>

各地域、原則1か所ずつ整備予定ですが、実際の申請状況や施設規模等に応じて整備件数が変動する場合があります。

区	対象エリア	区	対象エリア
西	<b>【戸部駅・高島町駅周辺】</b> 戸部町四～七丁目、花咲町五～七丁目、戸部本町、御所山町、伊勢町三丁目、中央一丁目、平沼一～二丁目、高島二丁目	港北	<b>【日吉駅周辺】</b> 箕輪町一～三丁目 <b>【綱島駅周辺】</b> 綱島東一～二丁目

※定員構成については、敷地規模や地域の実情等を踏まえて横浜市との協議に応じていただきます。

なお、保育ニーズの高い1歳児枠を確保するために、0歳児定員は原則設けないこととします。

※横浜保育室からの移行に関しては、上記記載エリア外での申請も受け付けます。

※「整備が必要な地域」は、経年の待機児童数や保留児童数、申請動向等を踏まえて設定をしています。

○整備が必要な地域に関する問い合わせ先

【担当部署】 こども青少年局保育対策課

【TEL】 045-671-4469

【E-MAIL】 kd-hoikutaisaku@city.yokohama.jp

○申請に関する問い合わせ先

【担当部署】 こども青少年局こども施設整備課

【TEL】 045-671-4146

【E-MAIL】 kd-koseibi@city.yokohama.jp